

(独立行政法人名:農業生物資源研究所)

平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備 考
放射線育種場ガンマーフィールド内法面等改修工事	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2－1－2	平成23年7月15日	日本道路(株)水戸営業所 (茨城県水戸市新原1－17－2)	会計規程第37条1項第2号	59,270,400	57,750,000	97.4	－	東日本大震災により、フィールド内の法面及び造成開場にあつては甚大な被害が確認され安全確保が困難な状況にあり、早急な復旧工事を行う必要がある。左記事業者は震災直後当所の依頼により被災状況調査を実施し、被害内容を細部まで熟知しており、早急かつ的確に施工できるため。	13	
大わし地区研究棟建物外壁改修工事	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2－1－2	平成23年7月22日	日本道路(株) (東京都港区新橋1－6－5)	会計規程第37条1項第2号	22,179,150	20,475,000	92.3	－	東日本大震災により、損壊等の被害を受け、被災状況調査により建物は構造的に倒壊の恐れはないと判断されたものの、構造体でない外壁面の落下により職員等への危険がおよぶ恐れが生じ、緊急に建物外壁の改修をする必要がある。先の調査にあつては、当所の依頼によって左記業者が実施しており、被害内容を細部まで熟知しており、早急かつ的確に施工できるため。	13	
放射線育種場庁舎ほか建物壁等改修工事	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2－1－2	平成23年8月26日	増子建設(株) (茨城県常陸大宮市南町267)	会計規程第37条第2項 契約事務実施規則第28条第2項	8,825,250	8,169,000	92.6	－	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
Q-TAROデータベース更新作業及びCAPSマーカー作成ツールの実装 1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2－1－2	平成23年8月18日	三菱スペース・ソフトウェア(株) (茨城県つくば市竹園1－6－1)	会計規程第37条第2項 契約事務実施規則第28条第2項	－	4,701,900	－	－	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
解析用ソフトウェア 1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2－1－2	平成23年8月29日	(株)池田理化 (東京都千代田区鍛冶町1－8－6)	会計規程第37条第2項 契約事務実施規則第28条第2項	－	2,856,000	－	－	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
会計監査業務 1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2－1－2	平成23年8月29日	優成監査法人 (東京都中央区八重洲1－6－6 八重洲センタービル4階)	会計規程第37条第1項第1号	－	4,935,000	－	－	当所内で候補者を選定し、主務大臣(農林水産大臣)が選任したため。	1	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約について「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」